

## ニッショーホール利用規約

※令和6年10月1日現在

### お申込み

受付時間 午前9時から午後5時30分

休館日 12月29日から1月3日まで。

但し、平日・土日休について休館日になる場合がございます。

- 1 ニッショーホールのお申込みはご使用月の1年前(1日の日)からお受けいたします。
- 2 本予約のお申込みはご来館のうえ、所定の使用申込書にご記入ください。また、お申込金は使用料の半額となります。  
当ホールで使用申込書及びお申込金請求書を発行した時点で、本予約とさせていただきます。以後のお取消し・期日のご変更は既定のキャンセル料が発生いたします。
- 3 電話・口頭での仮予約は1週間を限度とさせていただきます。ご連絡がない場合は仮予約の取り消しをさせていただきます。(空き状況についてはFAX・メールではお受けできません。)
- 4 残金のご精算は使用開始時までをお願いいたします。
- 5 お客様のご都合でお取消し・期日の変更をされる場合(不可抗力を含む)は、お申込金のお返しはいたしません。またご使用日の3か月以内のお取消し・期日の変更(不可抗力を含む)は、ホール使用料全額を頂戴いたします。1か月以内に入りますと舞台・音響・照明スタッフについてお取消料として実費を頂戴いたします。
- 6 不測の事故や災害によりホールの使用が不可能となった場合、お申込金をご返金いたしますが、そのために生じた損害の賠償はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 7 料金改定の場合は、改定後の料金を適用させていただきます。

### ご使用上の注意

- 1 使用時間は守ってください。約定の時間内で、準備・後片付け・搬出・終了をお願いいたします。準備・撤収の時間を含め余裕をもってご予約ください。使用時間の早出及び延長は原則として認めません。
- 2 ご使用日の1か月前を目安に催し物の内容・設備・進行等について当ホール係員と詳細打ち合わせをお願いいたします。その際に進行表・プログラム等4部ずつご持参ください。また、ご使用日当日に付帯備品をキャンセルする場合は、キャンセル料が発生いたしますのでご注意ください。

- 3 器具・諸道具の持込み・および演出効果上、特殊な設備をほどこす場合はホールスタッフにご相談ください。
- 4 許可を受けずに物品の販売・印刷物の配布・撮影・寄付行為などはお断りいたします。
- 5 利用の取消・停止
  - ① 申込者または関係者が、公の秩序を乱すおそれまたは当会館に支障をきたす可能性のあるもの。
  - ② 使用の承諾を受けた時の利用目的と異なる目的のために使用した場合。
  - ③ 使用の条件に違反し、またはホール事務所の指示に従っていただけない場合。
  - ④ 期日までにお申込書のご提出・お申込金を支払わなかった場合。
  - ⑤ 使用申込書の記載に偽りがある場合。
  - ⑥ 使用の権利を第三者に転貸または譲渡した場合。
  - ⑦ 催物がマルチ商法・その他これに類する商取引に関する内容と認められたとき。
  - ⑧ 反社会的勢力、違法な行為を行うおそれがある団体と関係したとき。
  - ⑨ その他、当ホールが不相当と判断したとき。
- 6 当ホール内外の設備・器具など損傷があった場合は実費をご負担いただきます。
- 7 定員(収容人数1000席、(車椅子席1席含む)は必ず守ってください。立ち見席はございません。  
又、収録等のカメラを設置する場合は客席内をお願い致します。
- 8 下駄・木製サンダル・汚靴・その他館内を汚すおそれのある行為の入館はお断りいたします。また本建物・付帯備品の一切に対し、損傷・破壊・汚損する行為および館内釘打ち・ガムテープ貼り等の禁止。
- 9 来場者の整理は使用者側で行ってください。万一事故が生じても当ホールは一切責任を負いません。
- 10 ホール内での裸火を使用する催し物は原則としてお断りいたします。また煙草は指定の喫煙所にてお願いいたします。
- 11 開催中に当ホールの設備・機材の不具合の発生または、火災報知器の作動により、進行・録音・録画等に影響が生じた場合当ホールはその賠償責任を負いません、またそれによる2次的賠償も負いません。
- 12 貴重品は各自で管理をお願いいたします。万一盗難などの事故が発生しても当ホールは一切責任を負いません。

## 関係機関への届出

使用が許可された場合の関係官庁への諸届出については必要な手続きを行ってください。届出不備により開催不可能となっても当ホールは責任を負いません。

芝 消防署 電話 03-3431-0119

愛宕警察署 電話 03-3437-0110

## 安全の確保

- 1 主催者側は、非常口・消火設備・避難誘導(スタッフの役割分担)等の確認をしてください。
- 2 開催中に火災報知機が作動した場合、催物が中断となり非常放送に切り替わります。その場合は、当会館及び防災センターの指示に従ってください。
- 3 万一に備えて、警備員の手配もご相談承ります。

## その他

- 1 ホール内は飲食禁止です。また飲食物の持込みは固くお断りいたします。ご来場者にもこの旨徹底してください。使用者・主催者のお弁当類のご注文は当ホール指定業者をご利用ください。(ゴミは無料で回収いたします)
- 2 電気ポットは無料でご利用できます。スタッフにお声がけください。
- 3 クローク・コインロッカーはございません。
- 4 ゴミは原則として、各自お持ち帰りください。
- 5 喫煙所は指定の場所をご利用ください。
- 6 ご来場者の駐車場はございません。公共の交通機関をご利用ください。

※この利用規定について、予告なく変更する場合がございます。

令和6年9月下旬より下記の住所になります(電話・FAXは変わりません)

〒105-0001

東京都港区虎ノ門2丁目9-16

日本消防会館2階

**ニッショーホール**

電話 03-6263-9957

FAX 03-6263-9874